

大森陽子のフレッシュ便 20号

子どもと暮らしに寄り添う身近な相談相手として

2019年9月 〒781-1105 土佐市蓮池 337-15 ☎852-4551 携帯 090-4333-9761 大森陽子発行

さわやかだった参議院選挙



野党共闘で参議院選挙に臨んだ松本けんじさん。ステキな青年で、あと、1ヶ月あれば勝てたかもしれないと思いました。野党共闘が実現したのは選挙が始まる半月前。高知・徳島の広い選挙区を駆け抜け、頑張ってくれました。ダブルスコアで負けると予想されておりましたが、何と8割もの得票を得ることが出来ました。高知県で唯一勝った安芸市の前市長のお名前は「松本けんじ」さんでした。知名度って大切ですね。

広田一さん、武内則夫さんからも懸命の応援があり、楽しい選挙でした

そのほか、立憲、国民民主、社民、新社会党の皆さんの応援も力強く、気持ちのいい選挙でした。次は必ずと思っています。

なんぼいうたち、尾崎知事の出馬表明驚きました。どちらも応援する立場にありませんが、人間としてどうでしょう。先輩が言っていました。二人を比べれば、山本氏の方がずっと役に立つ。尾崎氏は安倍さんにとったら使いやすそうがが、高知県にはどうだろう。ちょっと思いあがっているのではないかと。

9月議会、どの課題も重要で

ちっと疲れました（裏面に報告）

議員の役割は、市民の皆さんの願いを行政に届けること。そのために力を尽くすことだと思っています。財源が必要なことも多く、一朝一夕に実現しませんが、何回も何回も訴えている内に、不十分ではありますが、いくつも実現できました。「保育料の軽減」「子供の医療費無料化」「給付型奨学金制度創設」「教育環境の改善」「トンボ公園の整備」「特養の増床」「蓮池コミセンの充実」「手話言語条例の制定」「鳴川地区の水の保全」「船越団地の水路回収」「市営住宅の建設」などなどです。

私がやったというよりも、市長や執行部の皆さんの思いがあったから実現できたと思っています。

秋の到来、ご自愛ください



9月議会報告

柔らかい頭で判断してね!!

ハウス農家などへの課税、どっちがお得かな 土佐市にとっても農家にとっても

昭和 25 年からある償却資産税。昨年 11 月に突然農家に課税のお知らせがありました。そんな税があることも知らなかった農家はビックリ。しかも 5 年間もさかのぼって課税するという内容でした。赤紙を使ってです。県下で、そういう自治体はありません。市長がお詫びをするという顛末でした。

そして 6 月議会に突然、「奨励金制度」が提案されましたが、農家の負担は大きいのに、土佐市が使えるお金は、20 年たってわずか。支払った額の 8%、新規就農者では、土佐市は赤字のままです。

課税年	税額	新規就農者					一般就農者				
		奨励金	農家の実質支払額	市の実質収入額	減免した農家支払額	市の実質収入額	奨励金	農家の実質支払額	市の実質収入額	減免した農家支払額	市の実質収入額
1年目	280,800	280,800	0	-210,600	0	0	140,400	140,400	-70,200	0	0
2年目	245,138	245,138	0	-183,854	0	0	122,569	122,569	-61,285	0	0
3年目	214,006	214,006	0	-160,504	0	0	107,003	107,003	-53,501	0	0
4年目	186,827	186,827	0	-140,120	0	0	186,827	46,707	93,414	23,353	
5年目	163,100	163,100	0	-122,325	0	0	163,100	40,775	81,550	20,388	
6年目	142,386		142,386	35,597	71,193	35,597	142,386	35,597	142,386	142,386	
7年目	124,303		124,303	31,076	62,152	31,076	124,303	31,076	124,303	124,303	
20年目	21,265		21,265	5,316	21,265	5,316	21,265	5,316	21,265	21,265	
合計	2,064,847	1,089,871	974,976	-573,660	787,372	516,212	369,972	1,694,875	146,240	1,149,939	1,018,716
		奨励金制度の場合			減免制度 (5年免除3年半額)		奨励金制度の場合			減免制度 (3年免除2年半額)	

2000万円の償却資産のハウス・17年で償却で計算

新規就農者奨励金制度の場合、20年間納税して頂いて、農家が支払う実質納税額は約97万円で、得られる財源はマイナス57万円だ。

新規就農者は減免制度を作った場合、20年間で農家の負担は約19万円減少し、市が使える財源は約109万円増える。

一般就農者奨励金制度の場合、20年間納税して頂いて、農家が支払う実質納税額は約169万円で、得られる財源は約15万円だ。

一般就農者は減免制度を作った場合、20年間で農家の負担は約54万円減少し、市が使える財源は約87万円増える。

そこで減免条例を提案しました。国保税の子供の均等割りを免除している自治体が、「子供がいる」ことを「特別の事情」として作った減免制度です。双方にとって得策になるのですが、一蹴されました。おかしいと思いませんか。私は納得していません。農家にとっても土佐市にとっても、損か得かという判断は、間違っていますでしょうか。

保育料無料化から排除された 2 歳児以下の無料化と、 私立保育園、幼稚園への給食費支援を

国は、「保育料を無償化する」と言っても、2 歳児以下はそのまま、これまで保育料に含まれていた副食費 4500 円は自己負担としました。そこで次の点を提案しました。

- ① 今まで実施してきた独自施策（3 人以上子供がいる家庭の保育料無償化や、高所得者の保育料軽減措置）が必要なくなるため、浮いたお金 9600 万円を使って 2 歳以下の子供の無償化（7500 万円）を。せめて第 2 子の無償化（2500 万円）を。

② 土佐市は主食の提供も含めて5000円（副食費4500円、主食費500円）分を完全無償化することにしました。だったら、私立の保育園（副食費の4500円のみ支給）や幼稚園（5000円を父兄が負担している）に対しても同じ処遇をするべきと求めました。市長は、「国や近隣市町村の動向を見て」と答えましたが、少なくとも同じ土佐市の子供ですから補助するべきです。皆さん、そう思いませんか。

事業団保育士の処遇改善を

保育料無償化の機会に、事業団保育士の処遇改善を求めました。別法人という制約がある中で、市長は理事会で提案することを約束しました。

去年の9月議会からずっと、事業団職員の劣悪な賃金を指摘してきましたが、議員の中からもやっと、何とかしなければならないという機運が醸し出されております。

職員の4割を占める臨時職員の処遇改善を

来年4月より、臨時職員に対して会計年度任用職員制度が始まります。国の指針などを踏まえて、官製ワーキングプアの状態をなくすよう求めました。

- (1) 手当、休暇は、正職員との均等待遇をすること
- (2) 前歴計算は、正職員と同じ扱いをすること
- (3) 会計年度職員とは補助職員のこと、同等の仕事をしている方は正職員化を
- (4) 「財政上の制約」を理由とした短時間勤務（パート）の設定を行わないこと

複合文化施設、市民にどんどん利用してもらえるように

流行りのプロポーザル（提案型）方式によって建設された複合文化施設は、最低最悪の業者が選ばれ、建物35億円の予定が、47億円にも上りました。



認知症の人は「精神障害者保健福祉手帳」を取ることで、税金や医療・介護、公共料金などの負担軽減制度を活用できる可能性があります。

チェックリストの複数の項目に当てはまる場合は、かかりつけの医療機関に相談しましょう。

市区町村の窓口で申請書を受け取り、医師に診断書を書いてもらいます。そして、申請書、診断書、写真、印鑑を用意して市区町村の窓口に出します。手帳があれば、一定

税金や各種料金が割安に

認知症の人の日常生活をチェック

(注) 認知症と診断されてから6カ月以上経過していること。認知症の人が1人で生活した場合を想定し、できないときにチェック。複数のチェックがある人は障害者手帳を受けられる可能性あり

- バランスのとれた食事を準備し、食べられますか
- 洗面、入浴、着替え、掃除など身の回りをきれいに保ち、身だしなみが整えられますか
- 金銭管理や日常的に不自由なく買い物ができますか
- 医師の指示通りの通院や服薬ができますか
- 家族や知人、ご近所の方と適切な意思伝達や日常的な交流、トラブルなく過ごすことはできますか
- 身の安全保持や、事故・災害から自分で判断して身を守ることができますか
- 社会的手続きや一般の公共施設の利用はできますか
- 社会の動きや今まで好きだったことへの関心はありますか。文化的社会的活動への参加はできますか

の所得がある人の場合、所得税と住民税の障害者控除を受けられます。住民税の非課税限度額が所得35万円(都市部の単身世帯)から125万円に上がります。住民税が課税から非課税世帯になれば、介護保険料や医療・介護の負担上限額が下がります。

自動車税や相続税など、どの税金、心身障害者医療費助成制度、特別障害者手当、NHK受信料、上下水道料金、電車・バス・タクシーなどの運賃、公共施設の入場料なども安くする可能性があります。



(赤旗日曜版 お役立ちトク報 より)

お金が無くても大丈夫→**無料定額診療**

相談は医療生協へ (843-0025)

生活保護などを受けられていない低所得者の方を対象とした無料低額診療事業を実施しています。医療費や生活のことなどでお困りのことがありましたら、お気軽にご相談下さい。(高知医療生協病院のホームページより)

「安倍9条改憲NO!・憲法を生かす全国統一署名」ご協力下さい。